

越前町議会・令和7年9月定例会一般質問【吉田 憲行議員】

(令和7年9月3日 午前11時20分 開始)

- 8番（吉田憲行君） 今年の夏も例年以上に猛暑となり、各地で健康被害や産業への被害、生活の影響が報じられております。毎日のように水分補給をしてくださいとの報道がなされております。振り返れば、私が学生の頃は、部活動においての水分補給は悪いことと言われておりました。しかし、今では水分補給こそ命を守る基本であります。

このように、時代や環境の変化に伴い、従来の常識や慣行が必ずしも通用しないことを私たちは認識しなくてはなりません。私たち議員の仕事も、状況に応じて柔軟に施策や取組を見直していくという姿勢が必要ではないかと考えます。今回の一般質問を含め、これからはそのことを念頭に置いて役割を全うしていきたいと存じます。それでは、今から質問をしまいたします。

まず、最初の質問でございます。

越前町における農業の取組についてを質問させていただきます。

6月の一般質問では、稲作農業についての質問をさせていただきましたが、今回は野菜である地域振興作物についての質問をさせていただきます。

越前町で地域振興作物、次からは作物と言わせていただきますけれども、と言われている5品目のうち、令和5年6月で質問させていただいた水仙、タケノコを除くキュウリ、レタス、スイートコーンの3品目について、今回質問をさせていただきます。

これら3品目については、さきの2品目と同じく、ある程度特定な地区での栽培がされていると認識しておりますが、今回の3品目の作物について、それぞれ特産地、その特徴及びブランド名をお教え願います。

- 議長（藤野菊信君） 産業理事。

- 産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

キュウリは、主に織田地区の織田キュウリ生産組合にて生産が盛んであり、「織田キュウリ」のブランド名で販売され、皮が薄くてみずみずしいのが特徴で、「T144」という品種で多く生産されています。

レタスは、主に朝日・宮崎地区の丹生水田園芸部会員により生産されており、「越前レタス」のブランド名で販売され、朝取れ出荷により新鮮でシャキシャキとした食感で甘みが強いと好評を得ています。

スイートコーンも主に朝日・宮崎地区の丹生水田園芸部会員により生産されており、「ニュースイート」のブランド名で販売されています。「しあわせコーン」という品種で、黄色い粒と白い粒が3対1の割合でバイカラーコーンと呼ばれており、日本で最もポピュラーな品種で甘みが強いのが特徴です。

以上です。

- 議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

- 8番（吉田憲行君） ありがとうございます。

ブランド名は、収穫時に時折ニュース等でよく耳にしますし、味についても越前町の肥えた土壌で栽培されているとのことで、他の市町に比べても引けを取らないと感じます。越前町民としても、地産地消として食卓に並べるべきと感じます。

また、行政側としても、積極的にPRしてってもらいたいものです。

さて、そこで次の質問であります。

これら3品目の作物の比較できる範囲で結構ですので、年度別の出荷量をお教え願います。分かるのでしたら、出荷量のそれぞれ県内に占める割合もお教え願います。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

キュウリの平成18年度の出荷量は70.9トンに対し、令和6年度の出荷量は20.8トンで70.7%の減少、レタスは、平成29年度の6万4,800玉に対し、令和6年度は4万3,200玉で33.3%の減少、スイートコーンは、平成29年度の6万8,200本に対し、令和6年度は7,800本と88.5%の減少となっております。

また、令和6年度の県内に占める本町の作物の割合については、キュウリが8.6%、レタスが19.7%、スイートコーンが5.8%となっております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 年度の比較は違えど、キュウリは、18年ほどで出荷量70%ほどの減少、レタスは、7年ほどで33%ほどの減少、スイートコーンに至っては、7年ほどで88%の減少とは驚きです。

昨今の生産者の高齢化、後継者不足が大きいのでしょうか、やはり労多くして益なしも原因と思われます。農産物は、品種によっては二期作、二毛作も可能かと思われませんが、出荷量に消費が追いついていかなければ、収量が上がっても利益につながらないばかりか、気候条件によっては商品化できないこともあり、生産者にとっては作付面積を増やすにも考えどころとなると推測できます。

近年の異常気象が通常気象となる中で、品種改良、設備投資も簡単でなく、儲かる農業を推奨するためには、やはりお米と同様に国や自治体の助けが必要となってくると考えます。

ここで、次の質問であります。

これら3品目の作物の出荷量も今述べたとおり、当然に近年の農業離れ、高齢化で、10年、20年前と比べて大きく減少しておりますが、生産農家の現状として、越前町で1品目のみ栽培、また、野菜のみ何品目か栽培している方、また、米と野菜を同時に栽培している方の、いろいろ農家さんがいらっしゃると思いますが、その内訳数が分かるのでしたらお教え願います。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

地域振興作物を生産されている経営体は、22経営体でございます。そのうち、地域振興作物1品目のみの生産者は6経営体、地域振興作物を含む野菜何品目かを栽培している生産者は7経営体、地域振興作物と水稻を栽培している生産者は9経営体でございます。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 越前町では小規模栽培農家が多く、耕地面積も中山間地帯ですしなかなか拡大も難しく、現設備では作物だけを栽培していても収入が追いついて

いかないと感じます。本来なら、1品目に特化したほうが栽培農家にとっても栽培しやすいのですが、現状では兼業農家を含め多角化せざるを得ないと思われます。

さて、ここで質問です。

稲作農業については6月の一般質問での答弁で、国や自治体からの補助金を含めサポート体制についてお聞きしましたが、野菜作りに対する補助金、サポート体制をお教え願います。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

町単独事業の水田園芸作物推進事業により、地域特産品目を販売する生産者に対して、10アール当たり1万5,000円の助成を行っています。

また、中山間層の対策支援事業、未来に繋ぐふくいの農業応援事業、がんばれ特産産地小さな農業応援事業などの県の補助事業を活用して、農業機械導入に係る支援を併せて行っています。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 先ほど答弁いただきましたが、キュウリ、レタス、スイートコーンの3品目とも出荷量が減少しており、様々な原因がある中で食の安全・安心を保っていくためには、持続可能な農業政策が不可欠であります。農産物は、気候の変動に影響を受けやすいものです。越前町として生産者に寄り添い、町単体で対応できない部分は、国や県へ要望をお願いすることもこれから強く希望いたします。また、稲作と同様に、鳥獣対策もしっかり対応していくよう重ねてお願いいたします。

私個人としては先ほど述べましたとおり、地産地消の観点からも、越前町の各家庭や給食の食材として、越前町が積極的に越前町産の作物に取り組むことで食の安全・安心が保たれ、生産者の方の安定した収入確保にもつながると思われすが、それに関連して次の質問でございます。

これらの3品目の出荷量について生産者の方々がどのように考えているのか、現状について生産者の意見が、声が分かるのでしたらお教え願います。

また、現状の学校給食の食材として、これら3品目の地元野菜の使用割合はどれぐらいなのかお教え願います。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

多くの生産者の意見としましては、獣害被害対策の大変さや、苗、肥料などの資材高騰を懸念しています。また、後継者の確保や、高齢により機械の高度化への対応が厳しく、離農される方も増加される傾向にあります。

次に、学校給食における地域振興作物3品目の利用状況については、キュウリが令和5年度の384キログラムに対し、令和6年度が565キログラム、レタスが令和5年度の108キログラムに対し、令和6年度が140キログラム、スイートコーンが令和5年度の700本に対し、令和6年度が868本となっており、学校給食で使われる地域振興作物3品目は、年々増加傾向にございます。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 生産者の意見として、稲作生産者同様、獣害対策や資材の高騰、高齢化、後継者不足とのことですが、販路先の懸念はないのでしょうか。

学校給食への地場作物の使用が増加しているとのことですが、今後もさらに学校給食での地産地消の推進、そして、地場野菜を使用した加工品、例えば、スイートコーンなら越前産ニュースイートを使用したコーンスープや、織田キュウリ、越前レタスを使用した野菜ボウル等を町内の道の駅や旅館、飲食店で今以上に町が率先、先導して積極的に提供していく体制を敷くべきだと考えております。

やはり、生産者の方々も当然に安定した収入があることで、よりよい野菜を育てるモチベーションが保てると思います。ぜひ、越前町としても安心して持続可能な農業に取り組んでいけるよう、しっかりと施策をすることを要望いたします。

さて、次の質問でございます。

今ほど、地域振興作物と言われる3品目について質問しましたが、越前町ではそれ以外でもある程度出荷量がある野菜があると思いますが、それをお教え願います。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

地域振興作物3品目以外についてはカボチャがあります。主に朝日地区にて生産・出荷がされており、令和6年度は出荷量3,365キログラムであります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 先ほど申したとおり、越前町には、今答弁いただいた作物やタケノコ、町外に誇ることができる伝統作物がありますので、ぜひ知恵を出して、それらを使用した越前町レシピができたらかわくわくすると思います。ふるさと納税の返礼品としても需要が増すと感じます。

最後に、町長にお伺いします。

第二次越前町総合振興計画において、農産物の生産に加え、加工から販売まで手がける6次産業化の取組を推進しますと記されておりますが、それを含め、これからの越前町の農業政策、野菜生産農家への思いをお教え願います。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、吉田議員のご質問にお答えします。

農業の6次産業化とは、生産者が生産・加工から販売・サービスまでを一体的に行うことで農産物の付加価値を高めることにより、所得の向上や安定化、さらに地域の活性化を目指すものでございます。

本町における6次産業化の実績といたしましては、平成25年度に米粉を使ったスイーツ商品製造に係る機器の導入、また、平成29年度には正月用のしめ縄生産に係る機械施設等の導入に係る支援を行っております。

本町では、農業の基幹作物である水稻、また、キュウリ、レタス、スイートコーンを含む地域園芸作物を振興してきましたが、農家の高齢化に伴う担い手不足や耕作放棄地の増加、さらには近年の気象変動など、農業を取り巻く情勢が大きく変化している中ではございますが、農業生産は人々の生活にとって非常に重要であります。

また、環境保全や地域活性化といった地域貢献の役割も担っており、今後も持続可能で安定的な農業生産を行っていくことが重要であることから、国や県の制度を活用しながら関係機関と連携を図り、本町に適した6次産業化を含む各種農業

施策を積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ありがとうございます。

6次産業とは、農業、漁業、林業の一次産業と、加工業の二次産業と、流通、サービス業の三次産業を乗じたものであります。まさに三位一体となった6次産業化は、これからますます価値を生み出してくると感じます。地元の農業をこれからも町としてしっかり支えていただこう、よろしくお願いいたします。

次に、越前町の祭りについて質問させていただきます。

7月から9月にかけて、各地で祭りが実施されており、町が歓声にあふれており大変喜ばしく思います。我が越前町も年間を通して様々な祭りが実施されておりますが、今回、祭りの意義について越前町の考えを聞いていきたいと思っております。

まず、最初の質問であります。

越前町において、町が直接関与している祭りについて伺います。祭りの開催時期、イベント総額、町からの補助金、開催期間などを答弁願います。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

初めに、越前地区活性化イベントでは、越前海岸のにぎわいづくりと、さらなる誘客及び知名度の向上を図ることを目的に3つのイベントが開催されております。

1つ目の越前さかなまつりは、9月中旬の土日、開催期間は2日間、イベント総額228万6,000円で、町の補助金は185万円です。

2つ目の越前かにまつりは、11月中旬の土日、開催期間は2日間、イベント総額292万7,000円で、町の補助金は180万円です。

3つ目の水仙・カニフェアは、1月中旬の土日、開催期間は2日間、イベント総額214万7,000円で、町の補助金は185万円です。

次に、越前陶芸村活性化イベントでは、越前焼をはじめとしたクラフト市の開催や、作り手たちが自由に作品を発表、PRできる場を提供することで、越前陶芸村の地域文化の発信拠点としての位置づけを明確にし、地域コミュニティの交流促進を図ることを目的に2つのイベントが開催されております。

1つ目の越前陶芸村しだれ桜まつりは、4月中旬の土日、開催期間は2日間、イベント総額421万1,000円で、町の補助金は48万円です。

2つ目の越前秋季陶芸祭は、10月上旬の土日、開催期間は2日間、イベント総額271万8,000円で、町の補助金は48万円です。

最後に、越前町の4大まつりです。

越前陶芸まつりは、5月末の土日、開催期間は2日間、イベント総額1,177万3,000円です。

越前みなと大花火は、7月中旬の土曜日、開催期間は1日、イベント総額1,455万1,000円です。

あさひまつりは、7月末の土曜日、開催期間は1日、イベント総額1,192万4,000円です。

O・T・A・I・KO響ですが、8月上旬の土曜日、開催期間は1日、イベント総額1,414万4,000円です。

町の補助金としましては、一律900万円を支出しております。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ありがとうございます。

ほかにも祭り、イベントは行われておりますが、いずれも観光目的や文化の発信、地域コミュニティの交流等、目的は様々ですが、それぞれ歴史のある越前町にとってはなくてはならない祭り、イベントと感じます。

次の質問です。

それでは次に、直接関与している祭りの中で、いわゆる越前町4大まつりについてお伺いします。それぞれの祭りについて、越前町が考えるコンセプトを答弁願います。また、それぞれの祭りについて、参加される来場者の数、町内、町外の比率がもし分かるのでしたら、どれぐらいかも答弁願います。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木でございます。

それでは、ご質問にお答えいたします。

1点目の4大まつりのコンセプトとしては、地域の伝統文化や特産品を生かし、住民が主体的に参加でき、観光客も楽しめるイベントなど、多様な企画により地域を盛り上げ、住民の交流を促進し、地域づくりや地域活性化、観光客へのイメージの定着を図っております。

1つ目の越前陶芸まつりでは、例年、県内約50の窯元が一堂に会して越前焼の陶器販売を行い、越前焼の魅力を広くアピールするとともに、越前焼産地の振興と活性化を目的としております。

2つ目の越前みなと大花火では、地域経済の発展並びに観光振興として誘客を図り、県内で最も早い夏の観光イベントとして、観光地域としてのイメージアップと活性化を目的としております。

3つ目のあさひまつりでは、あんどん山車を中心としたみんなの手で作り上げる祭りを念頭に置き、地域住民の相互連携や親睦を図るとともに、地域の活性化と元気なまちづくりを目的としております。

4つ目のO・T・A・I・K・O響では、400年余りの歴史を持つ大太鼓を核に、太鼓芸能文化を継承・発展させ、太鼓を打ち、太鼓を愛する人を応援し、太鼓芸能文化を通じて交流の輪を広げることで、地域の活性化を目的としております。

2点目の来場者に関するご質問ですが、町内、町外の比率までは把握できておりませんが、越前陶芸まつりでは約4万5,000人、越前みなと大花火では約3万人、あさひまつりでは約1万8,000人、O・T・A・I・K・O響では約7,000人の方々にご来場いただいております。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 私個人として、この4大まつりは4町村合併前より越前町に根差した祭りであり、絶えることは決してあってはいけないと思います。

しかし、合併以来、町は4地区の祭りに対し、規模や内容のいかに問わず、一律900万円から1,000万円の補助金を支出しており、また、イベント総費用もその金額ありきで支出していると感じております。その金額が多い、少ないではなく、私が言いたいことは、祭りのコンセプト、規模、町民との関わり方をいま一度見直してみたらと思うのであります。

当然に実行委員会の方々にしてみれば、今までこのように実施してきたのだから従来どおりに実施していくことはやぶさかではないかもしれませんが、例えば、陶芸まつりに関しては、地場産業の活性化、越前焼の周知化の意味合いからも規模を拡大し、日本国内、海外からの集客に努めるため、都市部へのキャラバン隊

派遣に予算を増やすとか、越前みなと大花火についても、せっかく3万人の方が来場されるのであれば、午後からアクティブランド周辺をにぎわい広場にし、また、花火終了後の20時半頃には、帰る方のために漁火温泉、道の駅越前を、せめてその日だけ夜の10時頃まで延長営業するなど、先ほど町が答弁した目的に対して、交流人口を生かすためのアイデアはいろいろあるのかと思います。より祭りの効果が出てくると感じます。O・T・A・I・K・O響もあさひまつりも然りです。

補助金ありきでなく、業者に対する経費を抑えることで、予算をそれらに回すことも可能ではないかと感じます。年に一回の町内外の大勢の方が集うイベントでありますので、もっと食欲にすべきと考えます。合併20年が経過した現状、祭りのブラッシュアップが必要ではないかと感じます。

ここで質問であります。

越前町として開催時期、開催期間、補助金額を含め、地区の4大まつりについて現状のままでよいと考えているのか否か、町が把握している各実行委員会の方々の考えも含め、忌憚のないお考えをお答え願えますか。よろしく願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

各イベントの実行委員会は、企画から準備、運営、広報、会計まで、イベントの成功に向けて幅広い業務を担当し、地域住民や関係団体と協力しながら地域に根差したイベントを盛り上げる役割を担っております。

開催時期、期間なども実行委員会で十分に協議され、開催費用につきましては、協賛金のほか、観覧席や駐車場の有料化などの取組に加え、クラウドファンディングなどを活用した実績もあり、各実行委員会の活動及び4大まつりの現状としては、改善と進化など、さらに完成度を高める工夫も見受けられると認識しております。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） どんな小さい祭りやイベントでも準備は大変であり、特に4大まつりの規模となりますと、そのご苦労は計り知れないと私も実行委員会の方々には感謝しております。運営面でも試行錯誤しながら、よりよいものへと進化していると感じております。

ここで私が言いたいことは、大観衆が集まる、町外の方が集まる祭りを通して、もっと越前町をアピールできないかということでもあります。越前町の4大まつりには、特にコンセプトに沿って最大限の効果を得るための祭りではいけなく、町の多額の予算を入れるのであれば、町民の方も満足を得る祭りではなくてはいけないと感じております。現状のままでいいというのであればよいのですが、再度、実行委員会の方を含め広く意見を聞いて、ここらで検証も必要かと感じます。

4大まつりは、県内でも大変評価されている祭りであります。先ほど申したとおり、実行委員会の方々の準備が大変だと認識しております。だからこそ、経済効果、費用対効果を含め、今後も持続可能な祭りとなるよう将来に向けて前向きな検証が必要ではないかと感じます。

そこで質問であります。

まず、検証が可能かどうか答弁願います。

次に、今回4大まつりに焦点を当てた質問でありましたが、越前町には区の祭りを含め、大小数多くの祭りがあります。その運営主体は個人かもしれませんが、民間団体、各行政区等、お寺等様々であります。また、運営についても人員、経費関係で苦労していると聞いております。ここでは、祭りの補助金を何とかしてほしいという要望ではありません。ここで言いたいことは、運営側のモチベーションを上げる観点からも、越前町には現在どのようなイベントがあり、開催時期、実施内容とか、どんな小さいイベント、祭りでも結構なんで、年間の一覧表は作成できないかということでありまして、それがあつて、町民の方や観光客に越前町の祭り、イベントを周知できますし、それによって参加者が増えることも考えられます。祭りのにぎわい、地区の活性化につながると感じます。作成は可能でしょうか。この2点、答弁願います。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

各イベントの継承は、成果を把握し、今後の運営や地域活性化施策に生かすために重要であり、単ににぎわいを創出するだけではなく、経済効果や地域への定着度、参加者の満足度などを客観的に評価することで、より効果的なイベントへと改善していくものと認識しております。

各地区が行うイベントの最大のメリットの一つは、イベントを通して地域の人が集まり、コミュニティの活性化につながることです。参加者にとっては、ふだん会う機会が少ない地域住民とも顔を合わせたり、話をしたりする機会が生まれ、イベントに携わる住民にとっては地域の人と力を合わせるきっかけになり、絆を深めることにつながり、地域を盛り上げます。

また、住民の交流の促進をすることにより、地域づくりや地域活性化が図られていると考えられますので、町としましては、各実行委員会から意見を取り入れながら、今後慎重に検討してまいります。

次に、町内で開催されるイベントの年間一覧表の作成についてですが、現在、越前町観光連盟のホームページにより、イベント情報や年間スケジュールなどをお知らせしております。議員ご指摘のとおり、区の祭りを含め大小数多くの祭りがあり、町民の方や観光客に越前町の祭りを周知することで、参加者の増につながることが考えられます。しかしながら、祭りごとに目的や特色があることから、周知の方法につきましては関係者と協議しながら、より幅広いご案内ができるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 祭り、イベントごとに必要であれば予算を増やすべきであると思ひますし、町民のモチベーション、郷土愛が高まるのであれば、それに勝るものはないかと感じます。

また、一覧表作成につきましては、祭りの主催により目的、方針が違ふので、参加者が増えればよいとは限らず、にぎやかさを求める祭りばかりじゃないと思ひますので、一覧表は必要ないかもしれませんね。しかし、また周知するよう工夫、よろしくお願ひします。

それと、最後に1つお願ひがあります。

O・T・A・I・K O響の開催日ですが、昨年から8月の第2土曜日に変更となりましたが、以前からその日は宮崎地区の宮崎コミュニティの夏まつりの開催日と

なっており、毎年1,000人ほどの参加者がおります。昨年も今年も同時開催の影響からか、参加者が2年前と比して、比べて2割ほど減少しております。地区の大きな祭りを同日にすることは、何とももったいない感じがしてなりません。今後も8月の第2土曜日となるのでしたら、町から開催日の再考を実行委員会にお願いしてもらえないでしょうか。よろしくお願いいたします。ちなみに、宮崎コミュニティの祭りでも宮崎地区以外の方も参加できますし、参加されておりますので、付け加えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

さて、3つ目の質問に入ります。

道路沿いの景観について質問させていただきます。

幹線道路の歩道に設置されている植樹柵についての質問であります。

国道や県道の歩道上に植樹柵が設けられ、当然には街路樹が植えられております。そもそも植樹柵の機能としては、車道と歩道を隔離するための交通安全確保、道路植栽によるランドマーク機能等の通行環境の向上、樹木により大気を浄化する等の良好な生活環境の確保が挙げられていますが、現状はどうでしょうか。場所にもよるのですが、毎年地区での美化運動が実施されていても、植樹柵には雑草が生い茂り、除草が追いついておりません。

また、街路樹に至っては、定期的に業者が剪定しているにもかかわらず、枝が広がり、交通標識が見えにくくなったりし、交通の安全性確保の逆を行っている場所もあり、ランドマーク機能を果たしていない箇所もあります。歩道を歩いていると、街路樹の上から虫が落ちてきそうな感じがすると話される歩行者もいます。私もそう感じます。

ここで質問であります。

越前町には、何か所か町が管理している幹線道路上の街路樹があると思いますが、剪定などの管理はどのように行われているのでしょうか。植樹柵の管理も含め、ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） 建設理事、原です。

吉田議員のご質問にお答えいたします。

町が管理している街路樹につきましては、町道では本通り線など10か所あるほか、旧町村時代に、県との協議により町管理となっている街路樹が国道365号や県道鯖江織田線にもあり、町道と合わせまして13か所ございます。

管理につきましては、毎年街路樹の剪定や植樹柵の草刈りを町内の造園業者や指定管理者に委託して実施をしております。また、県の管理する街路樹を含め、その一部は、沿道の地区の皆様は植樹柵の草刈りなどご協力をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） やはり国道、県道といっても、町もある程度管理をしなければいけないのですね。それと、植樹柵の管理については、沿道の地区の方が協力をしなければいけないとのことですが、昔と違い、美化運動に参加する人員も年々減少する中、道路脇の植樹柵では草刈り機も稼働しづらく、また1週間、2週間過ぎると、再び草が伸びてきます。今日もちょっと道路上を見ましたけれども、すごく草が生えていて、こんな言い方は失礼ですけれども、ちょっとみっともない道路上になっていると私は感じました。

ここで、次の質問であります。

先ほど少し述べましたが、植樹柵の機能は、一つ、交通の安全性・快適性の向上、二つ、通行環境の向上等の良好な道路交通環境の整備、そして、大気の浄化、騒音の軽減、自動車交通の視覚的緩和、植樹柵土壌からの水分蒸発、発散による温度上昇の緩和など、生活環境の確保であると言われております。

しかし、現在はその機能が果たされているか疑問であります。越前町として、街路樹については一度幹線道路上の街路樹の調査を実施することで、各幹線街路樹のカルテを作成し、県道とか国道に関しましては、県と相談することで剪定するところは剪定する、伐採するところは伐採するなどの作業をお願いできないでしょうか。

また、植樹柵については、沿道の地区の要望もあると思いますが、花壇となっている植樹柵以外は全てマルチングにするか、透水性のある防草シートを敷くことで草刈りの軽減を図ることがいいと思いますし、また、見た目も断然今よりよくなると思いますが、いかがでしょうか。街路樹、植樹柵の方針についてご答弁願います。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） 建設理事、原です。

それでは、お答えいたします。

街路樹の調査につきましては、道路パトロールでの目視点検等により、通行の支障となる枝葉の剪定や、倒木のおそれのある樹木の伐採を適宜実施しております。倒木等による事故を未然に防止することを目的としたカルテを作成する方法もございしますが、まずは目視点検結果を踏まえ、速やかに剪定や伐採を実施するなど、より一層適正な街路樹の維持管理に努めてまいります。

また、植樹柵につきましては、防草シートを敷くなど、沿道の皆様の作業が軽減されるよう検討してまいりたいと思います。

議員ご指摘のとおり、街路樹は様々な機能を有しておりますので、町道に限らず国県道にある街路樹につきましても、福井県丹南土木事務所と連携しながら良好な状態を維持し、道路交通環境等の向上に努めてまいります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 時折、県の依頼を受けて業者が木の剪定等をしているところをよく見かけますが、聞くところによると、枝の剪定ではなく、枯れている枝を伐採しているらしく、外見上はあまりすっきりしていないように思います。町内全ての街路樹に対し、カルテを作成してまでの管理は人的にもなかなか難しいと思いますので、今ほど答弁されたように、定期的な目視点検により適正な街路樹の管理を県への依頼を含め、進めていくことを強く要望いたします。

少し前、ある会社が、会社の前にある歩道の街路樹を勝手に伐採し、管理者が自治体から訴えられておりましたが、越前町は緑豊かな自治体であり、人工的に緑を増やす必要はなく、また、安全面からも生い茂った街路樹では、かえって車からも歩行者からも双方見にくくなると実感しております。今言ったことを早急に今後検討していくことを強く要望いたします。

次に、道路脇の山際に伸びている樹木についてですが、その樹木の枝等が道路上に伸びてきたのをよく見かけます。高さ4.5メートル以上について剪定する必要はないと聞いておりますが、通常は4.5メートル以上でも、特に冬になると雪の重みでそれ以下となり、バス等の大型車の運転に支障が生じると思います。そのことに対する、関連する最後の質問であります。

沿道脇の今申した樹木について、通常4.5メートル以上あれば、たとえ見た目が危険と思われても、町として所有者に剪定するように指導はできないのでしょうか。それと、今までそのような苦情が町民等からあった場合、どのように対応しているかご答弁願います。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） 建設理事、原です。

それでは、お答えいたします。

道路脇の樹木等につきましては、倒木等により道路交通に支障のある緊急時を除き、職員やバス会社からの報告、区長さんからの要請などがあった場合に、土地等の所有者に対し、自動車や歩行者の通行を確保するため道路法等で定められた空間、車道の場合は路面から4.5メートル、歩道の場合は2.5メートル以上の空間を確保していただくよう指導をしております。

また、4.5メートル以上の部分につきましても、倒木などの落下のおそれがあるような場合には、土地等の所有者にその原因を除去していただけるようお願いをしております。しかしながら、いずれの場合も所有者のほうで対応していただけることは少なく、真に危険と判断した場合には、町において除去しているのが現状でございます。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 何でも、あれもこれも町がすることでは費用の面でも大変ですので、危険を伴う樹木については、所有者が責任を持って危険回避をお願いしたいものです。町としても、またご指導をひとつよろしく願いいたします。

また、植樹柵に関しては、いま一度、沿線の区と相談の上、防草シートの敷設を本格的に検討していただくことを再度お願いして、私の一般質問を終了いたします。ご丁寧なご回答ありがとうございます。

（午後0時6分 終了）